平成２８年（再イ）第６号
岡山県瀬戸内市邑久町大窪357番地17
再生債務者　吉岡　麻実
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月11日まで
平成28年９月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２１号
徳島県徳島市名東町１丁目33番地の16
再生債務者　坂口　清美
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月18日まで
平成28年９月20日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第４４号
北九州市小倉北区大手町17番１―206号
再生債務者　高野　孝行
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月11日まで
平成28年９月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第８号
福岡県大牟田市諏訪町１丁目62番地１
再生債務者　益行　元晴
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月12日まで
平成28年９月14日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第４０号
茨城県つくば市上横場1924―５　レオパレス住吉Ａ210号（申立て時の住所）埼玉県熊谷市上之1402番地７
再生債務者　河野　寿文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年９月16日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再イ）第３６号
盛岡市安倍館町10番５号　オリンピアードＣ―102号
再生債務者　佐藤　美雪
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年９月20日
盛岡地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による免責決定

平成２８年（モ）第６０１１号
横浜市金沢区並木２丁目１番７―503号
再生債務者　弓井　利博
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成28年９月20日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第５号
神奈川県秦野市小蓑毛60番地
再生債務者　高橋　保男
1　決定年月日時　平成28年９月16日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月21日から平成28年10月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再ロ）第４号
千葉県野田市大殿井83番地の143
再生債務者　谷口　幸太
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月20日から平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再ロ）第２７号
大阪府高槻市沢良木町18番６―817号
再生債務者　山本真佐史
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月17日から平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第３０号
大阪府枚方市香里ケ丘11丁目１番２―22号
再生債務者　竹内　晴彦
1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月17日から平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第５号
名古屋市中川区下之一色町字北起16番地
再生債務者　服部　考志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年10月７日まで
平成28年９月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第６号
神奈川県相模原市緑区東橋本２―７―１メゾン・ド・エストラーデ104（住民票上の住所）さいたま市見沼区春岡３丁目53番地９
再生債務者　見代　栄二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年10月11日まで
平成28年９月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１００１３号
東京都八王子市上恩方町357番地１
再生債務者　小野　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月20日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再ロ）第２号
仙台市泉区上谷刈５丁目11番５号　斉藤アパート102
再生債務者　大久保佐知江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年９月16日
仙台地方裁判所第４民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月十九日
掲載頁　六十四頁（号外第一八三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月二十二日
掲載頁　五十一頁（号外第一八四号）
平成二十八年九月二十九日
山形県東置賜郡高畠町大字元和田一五六六番地
（甲）株式会社セゾンファクトリー
代表取締役　斎藤　雅一
山形県東置賜郡高畠町大字元和田一五六六番地
（乙）株式会社ＳＡＩＴＯ　ＡＳＯＣＩＡＴＥＳ
代表取締役　斎藤　俊春